

《面会方法について》 令和7年6月16日(月)から、以下の通り「面会方法の一部変更」を行います。

① 居室での面会	
面会開始時期	■ 令和7年6月16日(月)から当面の間 ■ 平日・土日・祝日などの制限はございません。但し、施設行事その他の予定がある場合は面会を控えて頂く場合もございます。
面会時間	■ 10:00～17:00の間 (※17:00 までが来荘受付終了時間とさせていただきます) ■ 1回30分以内
面会人数	■ 1回4人まで (※親族・知人・幼児は問いません)
面会方法	■ 自動検温機を受付玄関に設置しますので、ご家族様自身で体温を測定してください。 ■ 自動検温機の下部分からアルコールが噴霧され消毒が出来るようになっていますので、必ず手指の消毒を行ってください。 ■ 受付から入居者・利用者様のユニットに面会の内線で確認を入れ、問題が無ければ面会が出来ます。(※ご本人の支援中などの場合は、少しお待ち頂く場合もございます。) ■ 検温・手指のアルコール消毒が終了したら、受付の面会簿に記載をし、スリッパに履き替えて荘内に入ってください。 ■ ご面会の方は必ずマスクを着用してください。(※マスク着用が無い場合は、面会をお断りさせていただく場合もございます。) ■ 差し入れ(食べ物・必要用品など)は、ご家族様でユニットに持参し、ユニットスタッフへお渡しください。(※ユニット職員が不在の際は、お帰りの際に受付でお預かりします。) ■ ご家族様と居室で飲食をする場合は、ご家族様の責任の上、対応を行ってください。 (※ご本人の嚥下状態や覚醒状態によっては、誤嚥や窒息を起しかねません。また、遅れて症状が出る場合もあるので、スタッフにお声掛けいただく方が安全かと思われます。)
その他	■ 面会の予約は必要ありませんが、入居者様の入浴や受診、イベント等への参加の可能性もあるため、お電話をいただき、日時の確認をしていただいた方が確実でございます。 ■ 施設入居者・職員に感染者が発生した場合は、該当するユニットのみ面会の一時中止、または以前の面会方法へ切り替えの場合もございます。クラスターなど感染が拡大した場合は、全面的に面会をお控えいただく場合もございます。
② 看取り期面会	
■ 面会時間は【9:00～17:30】の中で、「入居者に対して、4名(幼児も含む)、30分以内、ご家族様のマスク着用」で面会が行えます。 ■ 尚、危篤時の場合はこの限りではありません。	



※面会方法のお知らせは保証人の方のみへのご連絡となっております。つきましては、その他のご家族・ご親族様へは、お手数でもご家族様からお伝えください。